

令和2年4月9日

保護者各位

小田原市立酒匂中学校  
校長 高松 宗

### 臨時休業の延長等について

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染まん延防止に係る臨時休業につきましては、御理解、御協力をいただき改めて感謝申し上げます。

国の緊急事態宣言にあるように、事態は残念ながら拡大傾向となっております。小田原市教育委員会からも別紙のとおり新たな通知がありました。本校でも市からの指示を受け、次のように臨時休業についての対応を変更いたします。保護者の皆様には今後も様々なお願いをすることがあるかと思いますが、何卒御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

#### 1 4月6日に配布した「4月の臨時休業について」からの変更点

##### (1) 休業期間

令和2年4月6日(月)～5月6日(水)

##### (2) 休業期間中の登校日

- ・4月14日、15日、16日に予定していた学年別登校日は中止します。
- ・上記休業期間中に登校日は設定しません。

##### (3) 学習について

- ・来週の学年別登校日に配布予定だった学習課題や学校からのお便りは、4月15日頃に各家庭に郵送します。
- ・課題の提出は、学校再開後になりますので計画的に家庭学習を行ってください。

##### (4) 休業中の生活について

- ・市の公共施設の使用禁止を受け、グラウンド開放を4月13日より中止します。
- ・平日は15時までは自宅で過ごし、15時以降も不要不急の外出は控えてください。健康保持のための運動についても自宅付近の散歩や簡易な運動程度としてください。
- ・検温等の健康観察は、家庭で継続して行ってください。

#### 2 連絡事項

- ・4月27日に予定していたPTA会費の集金は、学校再開後に行います。後日改めて連絡いたします。
- ・教職員も時差出勤や在宅勤務等を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・心配事や相談事等ありましたら、個別に対応させていただきますので遠慮なく学校に御連絡ください。(平日8:00～16:30 TEL 47-3344)
- ・現在のところ、5月7日学校再開の予定です。登校時間、持ち物等については、後日連絡します。

#### 3 保護者の皆様へ

度重なる変更となり誠に申し訳ありません。新型コロナウイルス感染の事態拡大を受け、生徒の命を守るための対応でありますので、御理解くださるようお願いいたします。

最近、地域から15時以前の外出について、心配する連絡が何件か入っています。改めて15時以前の外出や15時以降も不要不急の外出を控えるようご指導ください。今後とも学校と保護者が協力し合い子供たちを守っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

教頭 綾部 敏信

電話 47-3344

令和2年(2020年)4月9日

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

## 新型コロナウイルス感染症対策のための小田原市立小・中学校の対応について

### お知らせ⑤

新型コロナウイルス感染症対策のため、本市では、4月17日(金)まで市立小・中学校を臨時休業としておりましたが、**臨時休業の期間を5月6日(水)まで延長する**こととしましたのでお知らせします。

令和2年4月7日(火)の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、神奈川県教育委員会から市町村教育委員会に対し、県立学校同様に5月6日まで市町村立小・中学校を臨時休業するよう協力要請があったことから、本市としても臨時休業の延長を決定したものです。

なお、今後、内容の見直しや変更等があった場合には、改めてお知らせします。

#### 1 延長後の休業期間

令和2年4月6日(月)～令和2年5月6日(水)

#### 2 休業期間中の登校日について

中止します。**4月13日から17日の間に学校ごとに予定していた登校日も中止します。**  
登校日に配付を予定していた学習課題や学校からの連絡については郵送等で配付します。

#### 3 休業期間の児童生徒の学習について 学校ごとに郵送等で配付します。

#### 4 部活動について 一切行いません。

#### 5 休業中の生活について

- (1) **不要不急の外出はしないでください。**また、健康保持のために簡易な運動や散歩等で外出する場合も、できるだけ保護者がご一緒くださるようご配慮ください。なお、市の公共施設の使用を禁止していることから、**校庭の使用もできません**のでご理解ください。  
(放課後児童クラブでの使用は除く)
- (2) 休業期間中においても、**児童生徒の健康観察を毎日実施**していただき、学校から配付された健康観察票へご記入ください。
- (3) 児童生徒等に次のいずれかの症状がある場合は、保護者から「帰国者・接触者相談センター(小田原保健福祉事務所保健予防課) ☎0465-32-8000」にご相談の上、学校へもご連絡ください。
  - ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
  - ②強いだるさや息苦しさがある。

6 給食の再開について 学校の再開に当たって別途お知らせします。

7 放課後児童クラブについて（片浦小学校放課後子ども教室を含む。）

すべてのクラブについて、日曜・祝日を除き午前8時から午後6時30分まで開所します。土曜日や長期休業中の開所と同じ扱いとなりますので、お弁当や水筒を持参してください。

なお、外出自粛要請の効果を高めるため、緊急事態措置の期間中も就労を継続することが必要な方を除き、できる限りクラブの利用をお控えくださるよう勤務先との調整をお願いします。

8 教職員の勤務について

感染拡大防止の徹底に向け、拡大時差出勤や在宅勤務の実施、特別休暇の取得等の対応を図ります。

勤務時間外も感染拡大の防止を意識して行動します。

9 相談窓口について

(1) 新型コロナウイルス感染症等健康に関すること

帰国者・接触者相談センター（小田原保健福祉事務所保健予防課） ☎0465-32-8000

神奈川県専用ダイヤル ☎045-285-0536

厚生労働省専用ダイヤル ☎0120-565-653

(2) 児童生徒や保護者の皆様の心の悩み等に関すること

小田原市教育委員会教育相談直通ダイヤル ☎0465-46-6034／46-6180

神奈川県立総合教育センター総合教育相談 ☎0466-81-0185

24時間子ども SOS ダイヤル ☎0120-0-78310 ☎0466-81-8111

事務担当

放課後児童クラブに関すること	教育総務課	3 3 - 1 7 3 1
感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 1
給食に関すること		3 3 - 1 6 9 4
教育課程全般に関すること	教育指導課	3 3 - 1 6 8 4